

佐渡伝統文化研究所だより

佐渡伝統文化研究所

(佐渡市教育委員会
世界遺産・文化振興課内)
2008年9月1日(月)
第3号

集落史編さんと史資料の保存について

佐渡伝統文化研究所次長 北見 継仁

佐渡は新潟県内でも圧倒的に集落史の刊行が多く、およそ80点は確認できます。その先駆けは旧新穂村の嶋農区が昭和12年に発刊した『嶋郷土史』ではないでしょうか。その後の集落史の流れをひもといてみると、さすがに昭和20年にはありませんが、戦後は毎年よう刊行されています。なぜか昭和40年代前半に空白期間がありますが、それ以後息せき切ったように、郷土史研究が盛んになり、各市町村においても市町村史編さん事業の取り組みが大きく進みました。

平成3年には、全国紙でも大きく取り上げられた『吉井本郷史』が吉井本郷区から発刊されています。地域の人たちが20年がかりで自らの体験を凝縮して共同執筆で完成したものです。この集落史が高い評価を得た理由の一つに、日本の近代化が地方に何をもたらしたのかを、集落の立場から具体的に検証したことにあると思います。太平洋戦争において吉井本郷からも、いかに多くの戦死・戦病者が出たかを詳細に記録し、また戦時下での苦しみ悲しみの体験も実名で綴られています。



また最近、527頁にもおよぶ大著の『故里つばき 佐渡椿村落史』が刊行されました。編者の萩野よしゆき氏は、巻頭で、「さいわい椿村の歴史についても、断片的には史誌の類にいろいろな形で発表されている

ものがある。それらを体系づけ、さらに帳箱の資料、寺院や個人の家に残る文書等を組み合わせて、部落の人達の聴き書きも織り交ぜながら、村に生まれた者の視点で『ふるさと椿』の歩みをまとめてみようと考えた。(中略) 近辺の歴史を振り返ってみることで、あらためて今の村をどう見るのかを考えるきっかけになれば幸いである」と述べています。

佐渡で集落史が多く刊行された背景には、「区有文書」と呼ばれ、江戸時代から代々大切に伝えられた史資料が豊富に現存するという事情を見逃すわけにはいきません。それらの史資料をもとに、自分たちの先祖の歩みを知りたい、地域の歴史を掘り起こしたいという思いが強まり、集落史編さんにつながったものと思われま

す。集落史づくりの最初の一步は、自分たちの集落に関する史資料の所在確認から出発します。今、急激な社会変化によって、地域に残っていた史資料の散逸・流出・滅失が進んでしまいました。私たちには、史資料を収集・保存することによって、先人が残してくれた歴史を守り後世に伝えるという責務があります。

今後、佐渡伝統文化研究所では、より多くの人たちに史資料の保存・活用の重要性を理解していただき、また散逸する史資料を一元化して管理・保存し、活用するための、佐渡の情報センターとしての機能を強化し、佐渡における集落史編さんの一助にもなるようにつとめていきたいと考えています。

佐渡伝統文化研究所からのお願い—歴史資料の保存にご協力を願います—

家を建て替える際や家財道具の整理の際に出てきた、古い書類や書物などを捨てないでください。

古文書や写真、書籍、手紙、掛軸、佐渡で発行された戦前・戦後の新聞・雑誌などは、地域の歴史や家の

歴史を伝える重要な資料です。これらの資料保存の方法等について、ご相談に応じますので、佐渡伝統文化研究所(佐渡市教育委員会 世界遺産・文化振興課 資料係 電話 27-4170)へお問い合わせください。

資料紹介 「一枚の短冊から」

歴史史料というと、第一に江戸時代やそれ以前に和紙に墨で書いた、いわゆる古文書が挙げられますが、紙に書かれたもので私たちに馴染み深いものに掛け軸や色紙、短冊などがあります。

こうしたものは一般には美術品や文芸作品として扱われ、昨今の御宝鑑定ブームもあってか、その真贋や有名作者のものかどうかに興味をもたれがちです。それはある意味、当然なことではありますが、歴史史料としても様々な事柄を読み取ることができます。

7月に相川大間町の願龍寺(浄土真宗)に調査に伺ったところ、99点もの短冊が所蔵されていました。内訳は水墨・淡彩など絵が描かれているもの(賛あるものを含む)23点、漢詩8点、俳句26点、和歌42点でした。

短冊箱の一番上には「玉の屑きららとちりぬ納涼して ゆふ月かけに氷くたけは 花作」と書かれた短冊があり、裏に相川出身山田穀城、号小金花作、新潟新聞記者、新派歌壇の泰斗との書付がありました。穀城は「よしき」と読み、明治9(1876)年、地役人の裔として相川に生まれ十代から文芸活動を開始、『北溟雑誌』にも寄稿するなど活躍し、弱冠20才でその文才を認められ『新潟新聞』の記者に招かれ、5年後には主筆兼編集局長となった人です。その一方で祖父・父の影響で和歌に親しみ、21才の頃から与謝野鉄幹らの明星派に代表される和歌革新運動に呼応した歌人としての面も見逃せません。短冊の和歌には旧来の言葉使いとは異なる新しい感覚が見て取れます。

花作が和歌の影響を受けたという父倬の名がある短冊も混じっており「長谷川国手が衛生会を設けらるゝと聞きて君か氏の川水二ちなみて」との詞書きで「民くさをからさしものとなすじになかるゝ水のきよくも有かな」とありました。国手は医者・名医のこと。



山田穀城
(花作)の和歌



花作の父、倬の和歌

この作は山形で済生会病院(国重文)を設立し相川に帰郷して佐渡医学界の重鎮として明治21(1888)年の佐渡衛生会の創設にも活躍した長谷川元良を讃えたものでした。元良は水竹と号し漢詩・書もよくしたといいますが「鶯の前垂らしたき柳かな 水竹」との短冊もありました。

これらの作を収集したのは大湾と号し漢詩に堪能だった願龍寺13世住職の了馨と思われます。(残念ながら願龍寺の住職の家系は途絶え兼帯となって詳しい寺伝等は不明です)

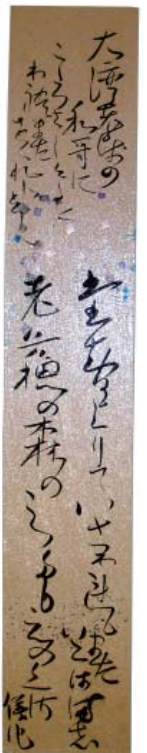
この大湾に贈った儀作という人の「大湾老師の和歌に志しけるに、我またをくれじとて」と詞書きのある「たちよりていざわれもまたいこはまし 老蘇(おいそ)の森のしたもえのくさ」との短冊もありました。儀作とは誰かと考えていて、昨年、北一輝の70回忌での、近代史や一輝の研究で著名な松本健一氏の講演で、一輝と同年で相川に生まれ、最初は一輝とライバルだったが後に友人として親交を結んだ林儀作の話を思い出しました。松本氏によれば林は『佐渡毎日』『佐渡新聞』記者の後、上京し『平民新聞』に執筆、明治40(1907)年、北海道へ渡り『北海新聞』の記者を務めるなどして昭和7(1932)年、北海道から衆議院議員に当選した人で、作家長谷川海太郎の父・清とも親しく、海太郎のペンネームの一つ林不忘は、林儀作のことを忘れるなとの意で付けたといえます。

林の伝記を見ると明治36年には三十六郎と号し、和歌革新運動の結社「紅紫会」を組織したとあり、願龍寺の短冊には三十六郎の和歌も2点ありました。佐渡の和歌革新派の一方の雄・林儀作が和歌の道を進むには、願龍寺大湾(了馨)和尚の影響があったことを、この短冊は物語っていたのです。

(八木千恵子)



長谷川元良
(水竹)の句



林 儀作の和歌

「e-文書法」をご存知ですか（電子文書の保存と管理）

官公庁・学校・民間企業等には、諸法令により文書の保管が義務づけられております。長いものは10年以上の保存を義務づけられた文書もあります。紙ベースの文書は増える一方、膨大な量になり保管に苦慮している職場が多いと思います。大企業等では、保管コストが極めて高額になっていると言われております。また、最近大地震をはじめ風水害など近年あまり見られなかったような大規模災害が発生しており、大規模災害に備えた文書保管が問われております。IT化によりペーパーレスが期待できるといながら、気軽に印刷が可能になること等から逆に紙の消費量が急増し、このため紙の原料となる森林資源の破壊が進み地球温暖化の一因ともなっています。

このような背景を含み、IT国家の実現をめざす国のe-Japan戦略の施策の一つとして、2005年4月1日より「e-文書法」（「電子文書法」ともいう）が施行されました。「民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律」と「民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の二つの法案を総称して、「e-文書法」と呼んでいます。

この法律は、法令で課せられている書面（紙）による保存等に代わり、電磁的記録による保存等を容認する法律となっています。身近なものとしては、病院のカルテや処方せんなどの医療関係書類が電子化されているのをご存じと思います。すべての文書が該当するわけではありません。高額な領収書、運転免許証など約50の法令にかかわる文書は除外されております。

e-文書法は、初めから電子文書として作成された文書の保存だけでなく、紙で作成された書類をスキャナで読み込んだイメージファイルなど（電子化文書）も一定の技術要件（真正性の確保、保存性の確保、機密性の確保、見読性の確保等）を満たせば原本と見なすことを認めております。イメージファイルの場合は、見読性の確保の上で鮮明な画像が要求され、一般的には200dpi以上の解像度（できれば400dpi）で取り込みます。後でOCRでテキスト化するには、ソフトによっては精度を上げるために600dpi以上を要求される場合もあります。電子化することで、膨大な文書が小さな記録媒体に収まるメリットがあります。膨大なデータから必要な書類が瞬時に取り出せるように検索可能とすることも電子文書管

理上重要な要素となります。

一般的なワープロ等の電子文書は、あとで修正（改ざん）が極めて容易です。イメージ画像も同様でパソコン上で文字修正が可能で、修正の有無が判断できないほどです。電子文書の複写（コピー）も簡単で、いくらでも複写が可能です。また、消去も簡単にできます。このため、保存義務期間中に文書が改ざん・消去されない、文書が消失・破損しない工夫、盗難・漏えい・盗み見などが防止できるなど、しっかりした技術的要件のもとに電子文書が作成され、しっかりした管理が必要となってきます。

電子文書には、省令や県条例等に従い、電子署名やタイムスタンプを押して、改ざん防止機能や改ざん検知機能を付けるなど、セキュリティを高くして、ハードディスクやCDやDVDなどの磁気媒体に記録するのが一般的です。専用ソフトもありますが、一般的に使用されているPDF作成ソフトの中には、電子署名やタイムスタンプを付けてデータを作成する機能をもったものがあります。公文書等を電子文書化を考えてられる方々は、このようなソフトを早期に導入されることをお勧めします。

電子文書をハードディスク、CD、DVD等に保存してあるからといっても安心できません。ハードディスクは壊れやすい機器とってください。常に二重三重にバックアップをとる必要がある機器です。また、CDやDVDなどの一般的な記録媒体も力学的な破壊によらなくても、太陽光や紫外線の下では短時間に破損することがあります。また、熱に対しても弱い媒体です。一定期間が経ったら再作成が必要です。

電子文書は、電子キーを付ける等セキュリティを高める管理方法、保存環境を考えた保管場所、バックアップデータを離れた安全な場所に保管する等々…、危機管理をしっかり捉えて作成・保管する必要があります。

法律によらなくても、歴史的・文化的にも将来に残したい書類が私たちの身の回りには数多くあります。当佐渡伝統文化研究所でも、書籍をはじめ古文書類が増える一方です。古文書類の電子化に伴いその保存と管理方法について、e-文書法に準拠するように、データ管理を十分検討していきたいと考えております。みなさんもぜひご一考ください。

（池田雄彦）

天領ゼミナールの報告及び記録集、研究所年報発刊のお知らせ

天領ゼミナールの報告

第24回天領ゼミナールを下記のとおり開催することができました。参加・協力いただいた皆様に厚く感謝申し上げます。

日時 平成20年8月2日(土)、8月3日(日)

会場 金井能楽堂・現地見学先(二見半島方面)

内容 記念講演 池上裕子氏

「北条氏と上杉氏の家臣団」

演 能 本間英孝氏

「猩々(しょうじょう)」

記念講演 高野藤右衛門氏「佐渡人形芝居の伝承活動について」

研究発表 仲町次郎氏「戦国時代の佐渡について—久知殿と上杉氏—」

研究発表 宇佐美亮氏「江戸時代初期の佐渡金銀山—最近の調査成果から—」

研究発表 伊藤正一氏「海流に乗ってやってくるカニ達」

見学会 「二見半島」(下相川・相川大浦・稲鯨・二見新地)

参加者 98名

参加者アンケートでは、多くのご感想・ご意見が寄せられました。今後の運営に反映させていきたいと考えています。なお、昨年度大会の記録集『第23回天領ゼミナール記録集』(B5判 129頁、1,300円)を刊行しましたのでご案内します。

問い合わせ先

天領ゼミナール事務局(電話 0259-27-4170)

佐渡市立中央図書館(電話 0259-63-2800)

佐渡伝統文化研究所年報発刊のお知らせ

『佐渡伝統文化研究所年報 創刊号(平成19年度版)』(A4判 64ページ)を電子出版しました。

【内容】

刊行にあたって

I 佐渡伝統文化研究所活動記録

II 佐渡に関する歴史・文化に関する図書・論文目録(平成19年度) 北見 継仁

III 研究論文

・特別寄稿 慶長期相川に集まった人びと

—相川の寺院調査 中間報告— 田中 圭一

・特別寄稿 西三川砂金山、笹川十八枚村を訪ねて

—近世村落の形成と維新期の対応— 中村 義隆

・特別寄稿 「佐渡独立論」と離島振興法

本間 恂一

・特別寄稿 佐渡の善寶寺信仰

—資料紹介をかねて— 池田 哲夫

・明治中期における青年の研修活動と佐渡学会連合会 石瀬 佳弘

・江戸時代に佐渡で観測された彗星の記録 —『柴田収蔵日記』に登場する「白気発動星座測量之図草稿」— 池田 雄彦

編集後記

『佐渡伝統文化研究所年報 創刊号』は、当研究所のホームページで閲覧やダウンロードができます。

<http://www.city.sado.niigata.jp/sadobunka/denbun/>
インターネットが見られない場合、お問い合わせは当研究所(電話 0259-27-4170)までお願いします。

(滝川邦彦)

編集後記

佐渡伝統文化研究所準備室から準備室の文字が消え「佐渡伝統文化研究所」となり2年目を迎えました。基礎資料の収集・調査・研究等、地道ではありますが、研究所として基礎固めに日々尽力し、着実に成果を上げておられると考えております。それらの成果は、この研究所だよりをとおして、できるだけ多く紹介をしていくように今後紙面を工夫していきたいと考えております。研究所の組織の上で、本年度より研究所に次長枠ができました。このことにより、本号より巻頭言を所長と次長が交代で担当することとなりました。この研究所だよりの内容についてのご意見やご質問があれば下記事務局までお申し出ください。(池田雄彦)

発行 佐渡伝統文化研究所(佐渡市教育委員会世界遺産・文化振興課内)

〒952-8501(専用番号) 新潟県佐渡市両津湊198番地 佐渡市役所両津支所3階

電話(0259)27-4170 FAX(0259)27-4184

ホームページ <http://www.city.sado.niigata.jp/sadobunka/denbun/>

佐渡市ホームページ→佐渡の歴史と文化→佐渡の伝統文化に関するページ